

令和4年度 大阪市 国の施策・予算に関する提案・要望にかかる政府予算の措置状況

参考資料

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
【最重点特別要望項目】 新型コロナウイルス感染症対策の充実				
・感染拡大防止対策 【健康局】				
○新型コロナウイルス感染症対応の長期化に備え、中長期的な視点も含めた保健所や検査体制の確保等に対する措置	◇予算の措置状況 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による支援＜厚生労働省＞ R4 概算			

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
（新たな生活様式や事業環境への適応支援） ○新製品・サービス開発やビジネスモデルの転換、デジタルトランスフォーメーションの加速など、中小企業の新たな生活様式や事業環境への適応、成長・発展に向けた支援策の充実・強化	◇予算の措置状況 ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業＜経済産業省＞ R 4 概算 25.4 億円 R 4 当初 10.2 億円 (R 3 当初 - 億円) R 3 補正 - 億円		○	・概ね要望どおりの予算措置がなされているが、中小企業の生産性向上や成長、発展につながるものと考えられるため、事業環境への適応支援などを引き続き要望していく。
	地域未来DX投資促進事業＜経済産業省＞ R 4 概算 25.9 億円 R 4 当初 15.9 億円 (R 3 当初 11.7 億円) R 3 補正 - 億円			
	中小企業等事業再構築促進事業＜経済産業省＞ R 4 概算 - 億円 R 4 当初 - 億円 (R 3 当初 - 億円) R 3 補正 6,123 億円			
	中小企業生産性革命推進事業＜経済産業省＞ R 4 概算 - 億円 R 4 当初 - 億円 (R 3 当初 - 億円) R 3 補正 2,001 億円			
	◇制度創設、拡充等の状況			
	・令和 3 年度補正予算において、中小企業の生産性向上や事業再構築に向けた支援制度の拡充が図られるとともに、令和4年度において新製品・サービス開発や事業再構築、DX推進等の支援策にかかる予算措置が行われた。			
	・社会経済活動の回復に向けた取組み 【経済戦略局・計画調整局・大阪港湾局】			
（地域経済活動の回復に向けた支援） ○感染症の状況を見極めつつ、地域の消費や観光需要の喚起・拡大、インバウンドの段階的な回復等に向けた取組みの機動的な実施	◇予算の措置状況 「新たなGo To トラベル事業」＜国土交通省＞ R 4 概算 - 億円 R 4 当初 - 億円 (R 3 当初 - 億円) R 3 補正 2,685 億円		○	・既存予算の活用により予算措置がなされているが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況などを注視しつつ、必要に応じて適宜要望していく。
	◇制度創設、拡充等の状況			
	・令和 3 年度補正予算において、地域経済を支える観光関連産業の回復・活性化に向けた需要喚起策として、ワクチン接種証明や検査の活用による安全・安心の確保を前提とした仕組みに見直すとともに、平日への旅行需要の分散化策等を講じつつ、既存予算の活用（1兆553億円）とあわせて「新たなGo To トラベル事業」が実施されることとなった。（計 1 兆3,239億円）			
（文化・芸術活動の活性化に対する支援） ○新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている文化・芸術活動の活性化に向けた支援策の充実・強化	◇予算の措置状況 コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業＜文部科学省＞ R 4 概算 - 億円 R 4 当初 - 億円 (R 3 当初 - 億円) R 3 補正 556 億円		○	・今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や、ウィズコロナを見据えた文化・芸術活動の再開・再生状況を注視しつつ、必要に応じて適宜要望していく。
	文化施設の活動継続・発展等支援事業＜文部科学省＞ R 4 概算 -（事項要求） 億円 R 4 当初 - 億円 (R 3 当初 - 億円) R 3 補正 24.1 億円			
	◇制度創設、拡充等の状況			
	・令和3年度補正予算において、文化芸術活動の再興に向けた公演・展示会等の活動や感染対策の設備導入等に対する支援制度にかかる予算措置が行われた。			

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
（空港及び港湾の機能維持・回復に向けた支援） ○関西国際空港における水際対策の充実強化、空港関連事業者への支援及び航空ネットワークの早期かつ着実な回復・充実に対する支援措置 ○大阪港を含む大阪府下港湾の取扱貨物量・利用者数の回復・拡大に向けた運航事業者及び物流関係事業者等への支援措置	◇予算の措置状況 航空需要回復に向けた空港受入環境整備等の推進＜国土交通省＞ R4概算 7.1 億円 R4当初 3.7 億円 (R3当初 5.8 億円) R3補正 6.1 億円		【空港】 ○ 【港湾】 ×	【空港】 ・空港機能を維持するため、空港関連事業者への支援を引き続き要望していく。 ・国内外の感染状況に応じた水際対策の柔軟な運用と、海外からの訪日需要に対応するための入国者総数の制限緩和及び検疫体制の強化を要望していく。 ・また、入国規制が解除されるタイミング等を捉え、迅速に航空需要回復を図るための需要喚起策についても要望していく。 【港湾】 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や、運航事業者及び物流関係事業者等への影響などを見定めながら、適宜対応していく。
	水際対策の強化に向けた検疫所の検疫・検査体制の整備・拡充＜厚生労働省＞ R4概算 212.7 億円の内数 R4当初 217.0 億円の内数 (R3当初 207.0 億円の内数) R3補正 - 億円			
	◇制度創設、拡充等の状況			
	・依然として厳しい状況に置かれている航空会社、空港会社等航空関連業界への支援等新型コロナウイルス感染症への対応のために必要な措置がなされた。 ・運航事業者及び物流関係事業者等への支援措置には至らず。			
・財政支援 【政策企画室・財政局】				
○感染拡大の防止と市民生活・経済活動の維持との両立のために実施する、新型コロナウイルス感染症対策関連事業に対する、地方創生臨時交付金などによる国からの確実な財源措置	◇予算の措置状況 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金＜内閣府＞ R4概算 - 億円 R4当初 - 億円 (R3当初 - 億円) R3補正 6兆7,969 億円		○	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、令和3年度一般会計補正予算において、増額することが示されたが、今後感染再拡大も危惧されるところであり、人口や人流、事業所が集中する大都市において、重点的に感染拡大防止対策を行ったうえで、地域経済を支える事業者への支援や社会経済活動の回復に向けた取組みなど、様々な対策を講じていく必要があるため、地方創生臨時交付金などの財源措置を引き続き要望していく。
【最重要要望項目】 大都市圏の成長を通じた日本の再生				
（1）2025年日本国際博覧会の成功に向けた取組みの推進 【万博推進局・経済戦略局・デジタル統括室・大阪都市計画局・大阪港湾局・建設局】				
○国家プロジェクトである大阪・関西万博を成功させるため、国際博覧会推進本部を中心に全省庁が連携して取組みを実施 ○関係省庁による万博関連事業に関する支援の実施 ○会場建設費の徹底管理及び可能な限りの圧縮・縮減 ○万博開催等における中小企業の参画	◇予算の措置状況 国際博覧会事業＜経済産業省＞ R4概算 36.8 億円 R4当初 36.8 億円 (R3当初 28.7 億円) R3補正 - 億円		○	・大阪・関西万博の開催に向けた国内の機運醸成や、海外における参加国招請活動の連携、協力、支援等について、引き続き要望していく。 ・会場建設については、2025年日本国際博覧会基本計画に基づき進められているものと認識している。 ・引き続き動向を注視しながら国・博覧会協会と連携していく。 ・中小企業の参画をはじめ、ソフト・規制改革に関しては、作成されたアクションプランへの位置づけと着実な推進を引き続き要望する。
	国際博覧会推進本部事務局＜内閣官房＞ R4概算 3.7 億円 R4当初 2.2 億円 (R3当初 1.3 億円) R3補正 - 億円			
	2025年大阪・関西万博を通じた我が国・地方の魅力発信＜外務省＞ R4概算 0.8 億円 R4当初 0.5 億円 (R3当初 0.4 億円) R3補正 - 億円			
	◇制度創設、拡充等の状況 ・2025年日本国際博覧会協会において公式参加者向けサプライヤー募集（令和3年6～7月）及び大阪・関西万博「出展参加説明会」（令和3年8月19日）が実施された。 ・令和3年8月27日に国際博覧会推進本部において、「インフラ整備計画」が策定された。 ・令和3年12月24日に国際博覧会推進本部において、「未来社会の実験場」の具体化に向けた「2025年大阪・関西万博アクションプランVer.1」が策定された。			

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
（２）統合型リゾート（ＩＲ）の立地実現 【ＩＲ推進局・健康局】				
○国際標準と実効性が確保されたＩＲ制度の早期設計 ○大きな経済波及効果が期待できる大阪・夢洲でのＩＲの立地の実現 ○懸念されるギャンブル等依存症対策の充実・強化 ○良好な治安・地域風俗環境の維持に向けた警察力の強化	◇予算の措置状況 カジノ管理委員会の運営＜カジノ管理委員会＞ R４概算 45.3 億円 （ R３当初 41.5 億円 ） R４当初 42.4 億円 R３補正 - 億円 依存症対策の推進＜厚生労働省＞ R４概算 10.1 億円 （ R３当初 9.4 億円 ） R４当初 9.5 億円 R３補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・令和３年７月にカジノ管理委員会規則が施行。 ・令和３年１０月に区域整備計画認定申請の受付を開始。 ・令和２年１２月及び令和３年１２月に税制改正大綱決定（ＩＲに関する税制は令和５年度以降の税制改正で具体化）。		○	・大阪・夢洲でのＩＲの立地実現に向け、国際標準と実効性が確保されたＩＲ制度の早期設計、ギャンブル等依存症など懸念事項への対策の充実・強化などについて、引き続き要望していく。
（３）分散型国土構造への転換、都市基盤整備等の強化 【計画調整局・建設局】				
○リニア中央新幹線・北陸新幹線の早期全線開業による広域幹線鉄道の充実	◇予算の措置状況 整備新幹線整備事業費補助＜国土交通省＞ R４概算 803.7 億円 （ R３当初 803.7 億円 ） R４当初 803.7 億円 R３補正 - 億円 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金＜国土交通省＞ R４概算 15.4 億円 （ R３当初 12.6 億円 ） R４当初 13.3 億円 R３補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針2021）」（令和3年6月閣議決定）において、整備新幹線、リニア中央新幹線等の人流・物流ネットワークの早期整備・活用を進めることが明記された。		○	・リニア中央新幹線は、三大都市圏を一体化したスーパー・メガリージョンを形成し、災害に強い国土構造の形成に資する事業であり、東京・大阪間を直結することで初めてその機能を十分発揮し、効果を得ることができることから、大阪までの早期全線開業を引き続き要望していく。 ・北陸新幹線は、北陸圏と関西圏及び西日本との結びつきを強めるため、新大阪駅までの早期全線開業に向けて、必要な財源が確保されるよう引き続き要望していく。 ・リニア中央新幹線と北陸新幹線が乗り入れる新大阪駅は、乗継利便性の観点から結節機能の強化が図られるよう引き続き要望していく。
○国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化	◇予算の措置状況 国際拠点空港＜国土交通省＞ R４概算 49.0 億円 （ R３当初 49.0 億円 ） R４当初 49.0 億円 R３補正 - 億円		○	・万博開催時に万全な受入態勢が整備されるよう、関西国際空港の機能強化について、引き続き要望していく。
○関空アクセス強化に資するなにわ筋線の早期整備に向けた財源の確保	◇予算の措置状況 都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道）＜国土交通省＞ R４概算 121.7 億円の内数 （ R３当初 49.0 億円の内数 ） R４当初 44.7 億円の内数 R３補正 28.3 億円の内数		○	・新規鉄道整備に対する都市鉄道予算は、2022年度より新たに東京8号線（有楽町線）と、都心部・品川地下鉄の2路線が追加されたことも踏まえ、なにわ筋線の早期整備に向けて、財源を確保するよう引き続き要望していく。
○都市圏高速道路ネットワークの早期整備及び賢く使うための料金体系の実現	◇予算の措置状況 直轄事業（改築その他）＜国土交通省＞ R４概算 1兆2,849 億円 （ R３当初 1兆 765 億円 ） R４当初 1兆 644 億円 R３補正 1,726 億円 補助事業（高規格道路、ＩＣ等アクセス道路その他）＜国土交通省＞ R４概算 2,479 億円 （ R３当初 2,152 億円 ） R４当初 2,106 億円 R３補正 3,170 億円の内数		△	・淀川左岸線(2期)及び淀川左岸線延伸部の早期整備に向けた財源確保について、引き続き要望していく。 ・高速道路料金について、都心部の通過交通を転換させるような料金体系となるよう、関係府県市とも連携して、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
（４）うめきた２期区域・中之島地区のまちづくりの推進 [大阪都市計画局・計画調整局・建設局・都市整備局・経済戦略局]				
・うめきた２期区域における基盤整備の促進及び新産業創出機能の実現				
○国際競争力の強化に資するＪＲ東海道線支線の地下化及び新駅設置、土地区画整理事業、防災機能を有する都市公園整備を円滑に進めるための財源確保	◇ 予算の措置状況 国際競争拠点都市整備事業＜国土交通省＞ R４概算 154.0 億円 (R３当初 128.2 億円)	R４当初 130.0 億円 R３補正 ー 億円	○	・令和４年度以降も多額の事業費が必要であり、事業費が確保できなければ想定している事業スケジュールどおりに進められず、令和５年春に予定している鉄道地下化・新駅開業や、令和６年の一部先行まちびらが遅れる可能性があることから、確実な確保を要望していく。
○新産業創出機能の実現に向けた研究開発プロジェクトへの国の財政支援や推進活動への支援及び国のイノベーション支援機関の関西における機能拡充	◇ 制度創設、拡充等の状況 ・令和３年１２月に「うめきた２期みどりイノベーションの融合拠点形成推進協議会」のイベントに併せ、国関係機関がうめきた２期のプロモーションにつながるイベントを実施。		△	・引き続き、新産業創出機能の実現に向けた研究開発プロジェクトへの国の財政支援や推進活動への国の支援を要望するとともに、国のイノベーション支援機関の関西における機能拡充を要望する。
・中之島４丁目における未来医療国際拠点の形成				
○中之島４丁目の未来医療国際拠点の形成を推進するための支援制度の継続並びに拡充	◇ 制度創設、拡充等の状況 ・官民連携都市再生推進事業において、国際競争力強化に資するソフト事業が対象となる国際競争力強化拠点形成事業が拡充（創設）されたが、拠点の施設整備が補助対象とされていた国際競争力強化施設整備事業は廃止された。		×	・令和６年春の未来医療国際拠点施設オープンに向けて整備が進められているところであり、本拠点の施設整備に関する支援制度の継続・拡充等について、引き続き要望していく。
（５）国家戦略特区等を核とした大阪の競争力強化 [経済戦略局・大阪港湾局、関係各局]				
○国家戦略特区等における規制改革メニューの更なる拡充と制度の柔軟な運営	◇ 制度創設、拡充等の状況 ・関西圏国家戦略特別区域会議開催（令和３年６月、１０月、令和４年２月）		△	・今後、新たな規制改革メニューの提案を行う際に、速やかに必要な措置が講じられるよう、引き続き要望していく。
○国家戦略特区等における法人税の支援措置の延長	◇ 制度創設、拡充等の状況 ・令和４年度税制改正大綱において、国家戦略特区及び国際戦略総合特区における指定法人等の法人税の支援措置について、適用期限が２年延長されることが示された。		◎	ー
○阪神港の物流機能強化に資する支援措置の実施	◇ 予算の措置状況 国際コンテナ戦略港湾の機能強化＜国土交通省＞ R４概算 547 億円 (R３当初 454 億円) ◇ 制度創設、拡充等の状況 ・特定港湾運営会社等による集貨事業の補助対象の拡大については措置された。 ・物流施設の整備に係る補助制度（補助率１／３）における補助対象の拡大には至らず。 ・コンテナターミナルの下物会社である埠頭会社に対する国の支援制度創設には至らず。	R４当初 466 億円 R３補正 ー 億円	△	・特定港湾運営会社等による集貨事業の補助対象の更なる拡大について引き続き要望していく。 ・阪神港における物流機能の強化に向け、様々な施策を総合的・集中的に展開する必要があることから、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○国際金融都市の実現に向けた支援	◇予算の措置状況 金融創業支援ネットワーク＜金融庁＞ R4概算 － 億円 R4当初 － 億円 （ R3当初 － 億円 ） R3補正 1 億円 世界に開かれた国際金融市場の確立＜金融庁＞ R4概算 － 億円 R4当初 1.7 億円 （ R3当初 － 億円 ） R3補正 － 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・国際金融センターの実現に向けた関連予算が措置されたが、「金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）」（金融庁が「令和4年度税制改正要望項目」（令和3年8月）として財務省及び総務省に要望）は、実現には至らず。		△	・与党税制改正大綱において、「金融所得課税の更なる一体化については、金融所得課税のあり方を総合的に検討していく中で、意図的な租税回避行為を防止するための方策に関するこれまでの検討の成果を踏まえ、早期に検討する。」等と示された。 ・令和4年3月に策定した「国際金融都市OSAKA戦略」を踏まえ、国際金融都市の実現に必要な規制緩和等について引き続き要望していく。
【最重要要望項目】子育て・教育環境の充実				
（１）児童虐待防止対策の充実 【こども青少年局】				
○児童虐待の発生予防及び発生時の迅速・的確な対応のための体制強化と必要な財政措置	◇予算の措置状況 児童虐待・DV対策等総合支援事業＜厚生労働省＞ R4概算 364＋事項要求 億円 R4当初 212 億円 （ R3当初 213 億円 ） R3補正 169 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・「要保護児童等に関する情報共有システム」について、引き続き運用経費、改修等開発経費の国負担が示された。 ・支援対象児童等見守り強化事業の財政措置の継続と補助基準額の引き上げが示されたが、補助率の見直しがなされた（国：10/10→国：2/3、市町村：1/3）。		△	・「要保護児童等に関する情報共有システム」について、引き続き運用経費、改修等開発経費の国負担が示されたが、区役所支援のための児童福祉司を複数ある児童相談所ごとに配置できる制度改正及び国による児童福祉司の義務研修の実施について、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）		
○施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組みの拡充	◇予算の措置状況		△	・児童養護施設等の職員の処遇改善を図るための措置は示されたが、本市が要望している保育所保育士宿舍借り上げ補助事業等のような人材確保支援策の制度創設には至っていないため、引き続き要望していく。		
	児童虐待・DV対策等総合支援事業＜厚生労働省＞					
	R4 概算 （ R3 当初	364+事項要求 億円 213 億円 ）			R4 当初 R3 補正	212 億円 169 億円
	里親委託費・児童入所施設措置費等＜厚生労働省＞					
	R4 概算 （ R3 当初	1,357 億円 1,356 億円 ）			R4 当初 R3 補正	1,360 億円 － 億円
	次世代育成支援対策施設整備交付金＜厚生労働省＞		△			
	R4 概算 （ R3 当初	67 + 事項要求 億円 64 億円 ）			R4 当初 R3 補正	60 億円 39 億円
	◇制度創設、拡充等の状況					
	・「里親委託・施設地域分散化等加速化プラン」に基づき、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化等が引き続き推進されることとなった。 ＜上記プランの集中取組期間において一定の要件を満たす場合＞ 補助率の嵩上げ 国1/2→2/3 ・児童養護施設等職員の人材確保策として保育所への保育士宿舍借り上げ支援事業等のような人材確保支援策等は示されなかったが、相談環境の整備などの離職防止策が示された。 ・児童養護施設等の職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を３％程度（月額9,000円）引き上げる措置が示された。					
(2) 待機児童の解消及び安全・安心な保育環境の向上に向けた施策の充実 【こども青少年局】						
○「新子育て安心プラン」に基づく支援施策の継続・拡充（保育人材確保・保育所等整備）	◇予算の措置状況		△	・保育士等・幼稚園教諭を対象とした、職員の処遇改善を図るための措置は示されたが、保育士の処遇や経営の健全性の「見える化」の義務付け、保育士の休暇取得促進のための加配制度の創設や、施設整備費の補助基準額引き上げなど、都心部における保育所整備促進策について、引き続き要望していく。		
	保育人材確保のための総合的な対策＜厚生労働省＞					
	R4 概算 （ R3 当初	274 + 事項要求 億円 191 億円 ）			R4 当初 R3 補正	284 億円 48 億円
	保育の受け皿整備＜厚生労働省＞					
	R4 概算 （ R3 当初	621 + 事項要求 億円 602 億円 ）			R4 当初 R3 補正	482 億円 507 億円
	教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 子どものための教育・保育給付＜内閣府＞		△			
	R4 概算 （ R3 当初	1兆5,299 + 事項要求 億円 1兆5,299 億円 ）			R4 当初 R3 補正	1兆6,265 億円 899 億円
	◇制度創設、拡充等の状況					
	・「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿の整備が引き続き推進されることとなった。 ＜新子育て安心プランに参加するなど一定の要件を満たす場合＞ 補助率の嵩上げ 国1/2→2/3 ・保育士等・幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を３％程度（月額9,000円）引き上げる措置が示された。 ・賃貸物件を活用して保育所等を設置する際の改修費への補助基準額が資材費等の動向をふまえて改定することが示された。 ・保育体制強化事業について、補助要件の運用改善（前年同月比以上の職員数等→業務負担軽減・勤務環境の改善等の実施計画書の提出）がなされた。					

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○都市部の実勢賃料に見合った給付費の改善	◇予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 子どものための教育・保育給付＜内閣府＞ R4概算 1兆5,299＋事項要求 億円 R4当初 1兆6,265 億円 （ R3当初 1兆5,299 億円 ） R3補正 899 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・都市部の実勢賃料に見合った給付費の改善には至らず。		×	・賃借料加算単価の加算区分を東京都等と同額にすることや分園ごとの規模に応じた加算認定、小規模保育事業所並みの加算単価への引き上げについては、制度改正に至らなかったため、引き続き要望を行っていく。
○地方分権一括法に基づく保育所等居室面積基準の特例措置の継続	◇制度創設、拡充等の状況 ・保育所等居室面積基準の特例措置の期限は、令和3年4月時点の待機児童数等をふまえ、令和7年3月31日まで2年間延長（令和3年12月21日閣議決定）。		△	・特例措置の期限延長がなされるなど、本市の要望が一定認められたため、国における今後の動向に注視しながら、必要に応じて要望を行う。
○安全・安心な保育環境の向上	◇予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 子どものための教育・保育給付＜内閣府＞ R4概算 1兆5,299＋事項要求 億円 R4当初 1兆6,265 億円 （ R3当初 1兆5,299 億円 ） R3補正 899 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・安全・安心な保育環境の向上に見合った配置基準や、給付費の改善等の制度改正には至らず。		×	・安全・安心な保育環境の向上に見合った配置基準、給付費の改善等について、制度改正に至らなかったため、引き続き要望していく。
（３）こどもの貧困対策の充実 【こども青少年局】				
○地域の実情に応じたこどもの貧困対策を展開するための財政措置の充実	◇予算の措置状況 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業＜内閣府＞ R4概算 16.6 億円 R4当初 3 億円 （ R3当初 1.5 億円 ） R3補正 20 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ＜地域子供の未来応援交付金＞ ・つながりの場づくり支援事業において交付対象の拡充（補助事業を追加）と補助基準額の増額（1,250千円→2,500千円）が示された。		△	・地域子供の未来応援交付金の拡充が図られたものの、補助基準額や補助率が、大阪市の人口や事業規模に見合っていないため、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○ひとり親家庭への支援の充実	◇予算の措置状況 母子家庭等対策総合支援事業＜厚生労働省＞ R4 概算 164＋事項要求 億円 R4 当初 158 億円 （ R3 当初 158 億円 ） R3 補正 24 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、令和3年度限りとされていた受講期間の要件緩和の継続が示された。 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金の拡充が示された（上限20万→上限40万）。 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の支給時期の変更が示された（補助割合の合計に変更はなし）。 ・専門学校受験対策支援にかかる制度創設には至らず。 ・ひとり親医療費助成制度にかかる制度創設には至らず。		×	・母子家庭等高等職業訓練促進給付金の受講期間の要件緩和の継続や、母子家庭等自立支援教育訓練給付金の拡充が示されたが、専門学校受験対策支援にかかる制度創設やひとり親家庭への医療費助成の国による制度創設については制度改正に至らなかったため、引き続き要望していく。
○社会的養護の充実	◇予算の措置状況 里親委託費・児童入所施設措置費等＜厚生労働省＞ R4 概算 1,357 億円 R4 当初 1,360 億円 （ R3 当初 1,356 億円 ） R3 補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・母子生活支援施設において、退所後のアフターケア等を担う自立支援担当職員の配置が創設された。 ・自立支援担当職員の必置化には至らず。 ・措置費における高校生の学習塾代等の上限のない実費支弁の制度改正には至らず。		×	・母子生活支援施設において、退所後のアフターケア等を担う自立支援担当職員の配置が創設されたが、自立支援担当職員の必置化や、措置費における高校生の学習塾代等の上限のない実費支弁に対する制度改正には至らなかったため、引き続き要望していく。
（４）こどもの教育環境の充実 【教育委員会事務局】				
○小学校における３５人学級編制の導入への対応に必要な財政措置	◇予算の措置状況 公立学校施設の整備＜文部科学省＞ R4 概算 2,352 億円 R4 当初 688 億円 （ R3 当初 688 億円 ） R3 補正 1,312 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・大規模改造事業の上下限額の見直しが図られた。		◎	—
○児童生徒の急増対策にかかる国庫負担制度等の拡充及び老朽化が進む学校施設の維持管理・更新を推進するための制度拡充及び財源の確保	◇予算の措置状況 公立学校施設の整備＜文部科学省＞ R4 概算 2,352 億円 R4 当初 688 億円 （ R3 当初 688 億円 ） R3 補正 1,312 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・LED照明、木材利用など標準仕様の一部見直し等による単価増の改定が図られた。 ・老朽化対策について、長寿命化改修の補助率の引上げ等、一部制度の拡充が図られた。 ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律等の改正はなく、国庫負担制度等の拡充には至らず。		△	・本市中心部における児童生徒の急増対策については、喫緊の課題であるため、引き続き要望していく。 ・老朽化対策については、施設の老朽化が進んでいる状況であるなか、本市学校施設マネジメント基本計画により喫緊に実施する必要があるため、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○ICT活用における将来にわたる費用の継続的かつ十分な財政措置	◇予算の措置状況 GIGAスクール運営支援センター整備事業＜文部科学省＞ R4概算 64 億円 R4当初 10 億円 （ R3当初 - 億円 ） R3補正 52 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・令和3年度補正予算において、「GIGAスクール運営支援センター」開設にかかる補助制度が新設され、ヘルプデスクの開設やサポート対応及びネットワークアセスメントにかかる支援等が補助対象となったが、セキュリティ対策費用や保守費用等のランニング経費、全児童生徒を対象としたオンライン学習にかかる通信料に対する財政措置は示されず。		△	・セキュリティ対策費や運用保守費用、端末更新費用などについては自治体負担となっているほか、家庭でのオンライン学習にかかる通信料についても、全児童生徒を対象とした補助制度が創設されていないため、将来にわたる継続的な費用等について財政措置を引き続き要望していく。 ・GIGAスクール運営支援センター整備事業について、ネットワーク点検やヘルプデスクの運営及びサポート対応等の委託経費について財政措置がなされたが、国が算定した補助単価と実際の事業費に大きな乖離があることから、1人1台環境の円滑運用のために必要な事業量に見合う財政措置について要望していく。
【最重要要望項目】安全・安心を支えるまちづくり				
（１）災害に強いまちづくりの推進				
◇ 南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水対策等 [大阪港湾局・建設局]				
○海岸・河川堤防の耐震・液状化対策等を推進するための財政支援の拡充	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R4概算 1兆 291 億円 R4当初 8,156 億円 （ R3当初 8,540 億円 ） R3補正 3,733 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・南海トラフ特措法の特例措置の対象拡大・国直轄事業による堤防耐震対策の実施など、海岸・河川堤防の耐震・液状化対策等を推進するための財政支援の拡充には至らず。		×	・堤防の耐震化は、大阪府・市における南海トラフ巨大地震対策の大きな柱として取り組んでいるが、対策の推進に必要な財源等が確保できるよう、今後も財政支援制度の拡充を要望していく。
◇ 建築物・民間鉄道施設の耐震化、密集市街地整備 [都市整備局・計画調整局・建設局]				
○建築物の耐震化を促進するための制度拡充及び財源の確保	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R4概算 1兆 291 億円 R4当初 8,156 億円 （ R3当初 8,540 億円 ） R3補正 3,733 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・災害時に重要な機能を果たす建築物等の天井の耐震改修等に係る階数要件が撤廃された。		△	・災害時に重要な機能を果たす建築物等の天井の耐震改修等に係る階数要件が撤廃されたが、民間住宅の耐震化や市設建築物の特定天井脱落対策は喫緊の課題であり、今回認められなかった補助要件の緩和や補助対象限度額の撤廃、補助率の引き上げについて、引き続き要望していく。
○民間鉄道施設の耐震化を促進するための制度拡充及び財源の確保	◇予算の措置状況 鉄道施設総合安全対策事業費補助＜国土交通省＞ R4概算 149.2 億円の内数 R4当初 45.9 億円の内数 （ R3当初 43.1 億円の内数 ） R3補正 56.2 億円の内数		△	・民間鉄道事業者が国の基準に基づき行う鉄道施設の耐震化の完了に向けて、国が定める整備目標年度の延長、及び民間鉄道施設の耐震改修費補助に係る地方負担額への起債充当を可能とする制度拡充、並びに財源の確保を要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○密集市街地整備を推進するための制度拡充及び財源の確保	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R4概算 1兆 291 億円 （ R3当初 8,540 億円 ） 密集市街地総合防災事業＜国土交通省＞ R4概算 53 億円 （ R3当初 52 億円 ） ◇制度創設、拡充等の状況 ・「住宅市街地総合整備事業」について、GISを活用する等の先導的な取組により老朽住宅の除却を促進する場合等において補助制度の補助率が引き上げられることになったが、一般的な老朽住宅の除却や建替えに対する補助制度の補助率の引き上げには至らず。 ・都市計画道路事業について、「密集市街地総合防災事業」における補助率の引き上げを可能とする制度拡充及び交付金制度における重点的な財源配分の復活には至らず。	R4当初 8,156 億円 R3補正 3,733 億円 R4当初 52 億円 R3補正 - 億円	△	・財源確保について一定措置され、先導的な取組に対する補助率の拡充等が行われたが、密集市街地整備の推進は喫緊の課題であり、今回認められなかった一般的な老朽住宅の除却や建替えに対する補助制度の補助率の引き上げや、「密集市街地総合防災事業」における補助率の引き上げ、都市計画道路整備事業に係る重点的な財源配分の復活等について、引き続き要望していく。
（２）将来を見据えたインフラ施設・市設建築物の老朽化対策 【建設局・大阪港湾局・水道局・政策企画室・都市整備局】				
○インフラ施設の維持管理・更新を推進するための制度の創設・拡充及び財源の確保 ○下水道事業に係る現行の国庫補助制度の継続及び重点的な予算配分の復活	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（社会資本整備総合交付金）＜国土交通省＞ R4概算 7,441 億円 （ R3当初 6,311 億円 ） 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R4概算 1兆 291 億円 （ R3当初 8,540 億円 ） 道路メンテナンス事業補助＜国土交通省＞ R4概算 2,734 億円 （ R3当初 2,223 億円 ） 生活基盤施設耐震化等交付金＜厚生労働省＞ R4概算 409＋事項要求 億円 （ R3当初 227 億円 ） 工業用水道事業費補助金＜経済産業省＞ R4概算 33 億円 （ R3当初 20 億円 ） ◇制度創設、拡充等の状況 ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、インフラ老朽化対策の加速化が示された。 ・港湾・海岸施設老朽化対策に係る個別補助制度が創設されるとともに、個別施設計画の見直し等にかかる支援が補助対象となった。 ・河川施設の老朽化対策に係る個別補助制度の創設がされた。 ・下水道事業に係る国庫補助制度は継続しているが、効率的な手法（PPP/PFI事業）等による汚水施設の改築に係る事業への重点的な予算配分の復活には至らず。	R4当初 5,817 億円 R3補正 547 億円 R4当初 8,156 億円 R3補正 3,733 億円 R4当初 2,234 億円 R3補正 - 億円 R4当初 218 億円 R3補正 365 億円 R4当初 20 億円 R3補正 13 億円	【インフラ】 △ 【下水道】 ×	【インフラ】 ・財源確保及び制度拡充については一定措置されたが、点検への起債充当等、制度拡充には至っていないため、制度の創設・拡充及び財源の確保について、引き続き要望していく。 【下水道】 ・継続的に下水道施設の改築を進めていくため、今後も必要な制度の継続・復活及び財源が確保されるよう、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○公共施設の長寿命化等に必要な公共施設等適正管理推進事業債の恒久化・拡大	◇制度創設、拡充等の状況 ・公共施設等適正管理推進事業債の対象事業が拡大のうえ、事業期間が5年間延長されたものの、長寿命化事業の公用施設への対象拡大には至らず。		△	・公共施設等適正管理推進事業債の長寿命化事業の公用施設への対象拡大について引き続き要望していく。
（３）首都機能バックアップ体制の構築 【副首都推進局】				
・行政中枢機能のバックアップ				
○東京圏外における政府代替拠点のあり方検討の推進、大阪・関西を首都機能バックアップエリアとして位置付け ○平時からの権限移譲や機能分散も含めた具体化の仕組みづくり	◇制度創設、拡充等の状況 ・大阪・関西を首都機能バックアップエリアに位置づけるには至らず。		×	・大阪・関西の首都機能バックアップエリアへの位置づけや平時からの権限移譲や機能分散も含めた具体化の仕組みづくりを引き続き要望していく。
・経済中枢機能のバックアップ				
○企業等において大阪・関西で本社・本部機能をバックアップする取組を広めるための必要な対策の実施	◇制度創設、拡充等の状況 ・企業等において大阪・関西で本社・本部機能をバックアップする取組を広めるための必要な対策は講じられず。		×	・国全体の経済活動の維持継続の観点から、引き続き要望していく。
（４）分権型の国の形への転換 【財政局・政策企画室、関係各局】				
・地方税財政改革の推進				
○分権型社会の実現に向けた、税源移譲を基本とした国と地方の税源配分の是正 ○受益と負担の関係に基づく地方法人課税の実現 ○国と地方の役割分担の見直しを行ったうえで、国庫補助負担金の改革 ○地方固有の財源であることを踏まえた、地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	◇予算の措置状況 地方交付税＜総務省＞ R4概算 17兆5,008億円＋事項要求 (R3当初 17兆4,385 億円) R4当初 18兆 538 億円 R3補正 1兆9,700 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・地方財政対策においては、地方交付税総額について、前年度を0.6兆円上回る額が確保された。		△	・国・地方間の「税の配分」について、役割分担に応じたものとなっていないため、引き続き自立した財政運営を行える税財政制度をめざし、税源移譲を基本として国と地方の税源配分の是正を引き続き要望していく。 ・現行の法人市民税の一部を国税化して創設された地方法人税は、原則に反する不適切な制度であり、速やかに撤廃し、法人市民税へ還元するよう引き続き要望していく。 ・国庫補助負担金について、国と地方の役割分担に応じたものとなっていないため、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲することを引き続き要望していく。また、税源移譲されるまでの間、地方の自由度の拡大につながらない単なる国庫補助負担率の引下げは、決して行わないよう引き続き要望していく。 ・地方交付税総額については、前年度を0.6兆円上回る額が確保された。しかし、依然として地方財源不足は解消されておらず、臨時財政対策債の発行額は前年度から大幅に抑制されたものの、未だ多額に上っているため、地方財源不足の解消は地方交付税の法定率の引上げによって対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すべきことを引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
・地方分権改革の推進				
○地方の発意に基づき、地方自らが地域経営できる 地方分権型道州制の実現	◇制度創設、拡充等の状況 ・地方分権型道州制の実現には至らず。		×	・地方分権改革を推進する観点から地方分権型道州制の実現が必要であり、今後とも、道州制推進知事・指定都市市長連合等の活動を通じて、道州制推進にかかる基本法の成立を要望していく。
【最重要要望項目】 安心して生活できるセーフティネットの確立				
（１）あいりん対策、ホームレスの自立支援対策の推進 【福祉局・西成区・健康局・環境局・市民局、関係各局】				
・あいりん対策				
○あいりん地域における総合対策の推進及び財政措置、環境改善をめざしたまちづくりに対する支援	◇予算の措置状況 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策＜厚生労働省＞ R4概算 796 億円 R4当初 706 億円 (R3当初 675 億円) R3補正 5,624 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・総合対策の推進及び財政措置、環境改善をめざしたまちづくりに対する支援には至らず。		×	・あいりん地域の諸課題は、労働施策など社会全体の課題がこの地域に集中していることから生じ、個別の取組みや一自治体での対応では根本解決に至らない広域的な問題であることから、国における地域事情を踏まえた総合対策の推進及び財政措置や環境改善をめざしたまちづくりに対する支援について引き続き要望していく。
・ホームレスの自立支援の推進				
○国の責務による雇用施策のより一層の充実や実効性のある全国的なホームレス自立支援等施策の実施及び地域の実情に応じた施策に対する財政措置	◇予算の措置状況 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策＜厚生労働省＞ R4概算 796 億円 R4当初 706 億円 (R3当初 675 億円) R3補正 5,624 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・雇用施策のより一層の充実、実効性のある自立支援施策の実施、地域の実情に応じた施策への財政措置には至らず。		×	・ホームレス問題については、その背景や経緯から国の責任において、雇用施策のより一層の充実、実効性のある自立支援施策の実施及び地域の実情に応じた施策に対する財政措置が必要であるとともに、次期基本方針（令和5年度策定予定）では、ホームレスの様々な状況に対応できる取組みを盛り込むことが必要と考えていることから引き続き要望していく。
（２）国民健康保険制度の改革 【福祉局】				
○医療保険制度の一本化など国保の構造的な問題の解決に向けた抜本的改革 ○地方単独医療費助成制度の実施に伴う国庫負担金の減額調整措置の廃止	◇制度創設、拡充等の状況 ・財政を長期的に安定した制度とするための医療保険制度の一本化には至らず。 ・地方単独医療費助成制度の実施に伴う、就学後のこどもや他の医療費助成制度についての国庫負担金の減額調整措置の廃止には至らず。また、医療費助成制度全般における国制度の構築には至らず。		×	・国保制度の安定化に必要であることから、医療保険制度間の保険料負担の公平や、今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の強化を図るためのさらなる財政支援の拡充、子育て世帯の負担軽減を図るためのこどもにかかる均等割保険料の軽減措置のさらなる拡充についても引き続き要望していく。 また、将来的に医療保険制度を一本化するよう要望していく。 ・就学後のこどもや他の医療費助成制度については、対象年齢に関わらず、国庫負担金の減額措置を廃止することを引き続き要望していく。また、医療費助成制度を国制度として実施するよう要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
【重点要望項目】				
セーフティネットの整備				
生活保護のさらなる適正化に向けた制度改革 【福祉局】				
○給与や年金などのように一括して支給する制度を創設し、最低限度の生活を保障した上での医療費の一部自己負担の導入 ○高齢者向けの新たな生活保障制度の創設 ○生活保護の適正実施にあたり、福祉事務所の調査権限のさらなる強化	◇制度創設、拡充等の状況 ・最低限度の生活を保障したうえでの医療費の一部自己負担の導入、高齢者向けの新たな生活保障制度の創設及び福祉事務所の調査権限のさらなる強化には至らず。		×	・医療費の一部自己負担の導入、高齢者向けの新たな生活保障制度の創設、不正受給対策等の推進のための福祉事務所における調査権限のさらなる強化について、生活保護の適正実施にあたっては、機能強化が必要なものであり、引き続き提案・要望していく。
生活困窮者自立支援制度の推進 【福祉局】				
○生活困窮者自立支援制度の円滑な事業運営のために必要な財政措置	◇予算の措置状況 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策＜厚生労働省＞ R4概算 796 億円 R4当初 706 億円 (R3当初 675 億円) R3補正 5,624 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・自立相談支援機関等の体制強化のために、令和3年度補正予算において、新型コロナウイルス感染症セーフティネット交付金が措置されたが、本市の実情に応じた必要な財政措置には至らず。		△	・本市は、他都市に比べ生活保護受給者などの低所得者が多く保護率も非常に高いことから、生活困窮者自立支援事業へのニーズが高く、きめ細かな相談体制を構築し、効果的な事業運営を行う必要があるため、国庫負担金等基準額設定の見直しや加算措置の継続により、本市の実情に応じた必要十分な財政措置を講じるよう引き続き要望していく。
介護保険制度の円滑な実施など高齢者施策の推進 【福祉局】				
○地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域の実情に応じた生活支援・介護予防サービスの安定的な実施及び認知症施策の推進のために必要な財政措置 ○介護保険財政の安定運営や人材確保に必要な財政措置を講じるとともに、制度改革にあたっては保険者意見を十分に反映すること	◇制度創設、拡充等の状況 ・消費税10%の増税に伴う第1号保険料の低所得者軽減強化のための保険料の負担軽減が、引き続き図られた。 ・地域の実情に応じた生活支援・介護予防サービスの安定的な実施及び認知症施策のさらなる推進のために必要な財政措置や介護保険財政の安定運営に必要な財政措置には至らず。		△	・保険料軽減強化については通常の国負担割合と別枠で投入されるため、一部措置としているものの、高齢化の進展により、給付費が今後ますます膨らんでいくことが見込まれるため、保険財政の安定運営は国の責任において行うことを引き続き要望していく。 ・認知症基本法案が令和元年6月20日、国会に提出されたが、審議未了のまま令和3年10月衆議院解散。 ・認知症施策においては、市町村が認知症高齢者への支援体制を構築するための施策を推進する財源となる地域支援事業交付金について、交付基準額が大都市の実情に見合っていないため、市町村の実情に見合った見直しをおこなうとともに、所要の財政措置を講じるよう引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
障がい者福祉施策の充実 【福祉局】				
○障がい者施策の安定的運用のための適正な報酬単価の設定 ○地域生活支援事業への適切な財政措置 ○グループホーム設置補助や発達障がい者への支援等について、国制度としての対象事業の拡充	◇予算の措置状況 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進＜厚生労働省＞ R4概算 2兆3,278 億円 R4当初 2兆3,342 億円 （ R3当初 2兆2,148 億円 ） R3補正 123 億円 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進＜厚生労働省＞ R4概算 8.3 億円 R4当初 8.1 億円 （ R3当初 7.0 億円 ） R3補正 － 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・障がい福祉サービス報酬は、令和3年度に報酬改定が行われたものの、安定的な運用が可能となる水準には至らず。 ・地域生活支援事業においても適切な財政措置には至らず。 ・グループホーム設置補助や発達障がい者への支援等についても国制度としての対象事業の拡充には至らず。		×	・障がい福祉サービス報酬は令和3年度に報酬改定が行われ、雇用施策と福祉施策の連携による重度障がい者等の就労支援については、地域生活支援促進事業として財源措置されたものの、本市が要望している地域生活支援事業への適切な財政措置やグループホームの整備補助などの本市独自施策への財政措置については未措置のため引き続き要望していく。 ・発達障がい児者支援施策全体としては推進されているが、本市が独自に実施している専門療育機関の設置等にかかる制度化や財政措置等については未措置のため引き続き要望していく。
救急医療体制の充実強化 【健康局】				
○救急医療を担う医療機関に対する財政支援や診療報酬を改善・強化すること	◇予算の措置状況 救急・小児・周産期医療などの体制整備＜厚生労働省＞ R4概算 185 億円 R4当初 170 億円 （ R3当初 176 億円 ） R3補正 － 億円		△	・今後も医療機関に対する診療報酬の加算等の財政支援を引き続き要望していくとともに、大阪府や大阪府医師会と連携を図りながら、救急医療の充実に努めていく。
○救急医療の体制維持のために必要な、医師（特に小児科、産科等の分野）をはじめとする医療従事者の人材確保策を推進すること	◇予算の措置状況 地域医療構想の推進＜厚生労働省＞ R4概算 857 億円 R4当初 756 億円 （ R3当初 856 億円 ） R3補正 － 億円		△	・今後も医療従事者の人材確保策について引き続き要望していくとともに、大阪府や大阪府医師会と連携を図りながら、救急医療の充実に努めていく。
○精神科救急医療等確保事業に対する補助金を増額すること	◇予算の措置状況 精神科救急医療体制整備事業費＜厚生労働省＞ R4概算 19 億円 R4当初 17 億円 （ R3当初 17 億円 ） R3補正 － 億円		△	・精神科救急医療体制の充実及び補助金の増額について引き続き要望するとともに、関係機関と連携を図りながら、精神科救急医療の充実に努めていく。
子ども・子育て支援新制度の円滑な事業運営のための安定財源確保並びに子育て支援施策の充実 【子ども青少年局】				
母子保健制度の充実				
○妊婦健康診査公費負担について全国一律の制度とすること	◇制度創設、拡充等の状況 ・全国一律の制度化には至らず。		×	・全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保するため、制度改善（単価統一など）について引き続き要望していく。
幼児教育の無償化の推進のための拡充				
○保育が必要な要件に該当しない利用者が一定の教育の質が認められた認可外保育施設を選択した場合でも、「幼児教育の無償化」の対象とすること	◇予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 子どものための教育・保育給付＜内閣府＞ R4概算 1兆5,299＋事項要求 億円 R4当初 1兆6,265 億円 （ R3当初 1兆5,299 億円 ） R3補正 899 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・利用施設の要件撤廃には至らず。		×	・利用施設に一定の要件があり、全ての利用者が対象となっていないため引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
子ども・子育て支援新制度の充実				
○休日保育実施保育所等の安定した運営の確保及び働き方の多様化による保育ニーズに対応できるようにするため、休日保育加算を拡充すること	◇予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 子どものための教育・保育給付＜内閣府＞ R4 概算 1兆5,299+事項要求 億円 R4 当初 1兆6,265 億円 (R3 当初 1兆5,299 億円) R3 補正 899 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・休日保育加算の拡充には至らず。	×	×	・休日保育実施保育所等の安定した運営の確保等のため、引き続き要望していく。
○病児・病後児保育事業について、地域の実情に応じた事業推進が可能となるような制度設計及び安定した事業継続と事業実施の双方に配慮した財政措置の充実を図ること	◇予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 地域子ども・子育て支援事業＜内閣府＞ R4 概算 1,839+事項要求 億円 R4 当初 1,854 億円 (R3 当初 1,864 億円) R3 補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・安定した事業継続と事業実施の双方に配慮した財政措置の充実には至らず。	×	×	・安定した事業継続と事業実施が可能となる財政措置の充実を図るよう、引き続き要望していく。
○地域子育て支援拠点事業の整備を促進するため、実施場所の継続的な確保に必要な賃借料等にかかる財政措置を図ること	◇予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 地域子ども・子育て支援事業＜内閣府＞ R4 概算 1,839+事項要求 億円 R4 当初 1,854 億円 (R3 当初 1,864 億円) R3 補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・賃借料等に係る財政措置には至らず。	×	×	・実施場所の継続的な確保に必要であるため、引き続き要望していく。
○一時預かり事業（一般型）運営費の基本分における補助区分の細分化を図ること	◇予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 地域子ども・子育て支援事業＜内閣府＞ R4 概算 1,839+事項要求 億円 R4 当初 1,854 億円 (R3 当初 1,864 億円) R3 補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・補助区分の細分化には至らず。	×	×	・既存施設の継続的な実施や新規施設の増加への効果が期待できるため、引き続き要望していく。
放課後事業の充実				
○放課後子供教室について地域の実情に応じた事業推進が図れるよう補助金の要件緩和と財政措置の充実を図ること	◇予算の措置状況 地域と学校の連携・協働体制構築事業（一部）＜文部科学省＞ R4 概算 85 億円 R4 当初 69 億円 (R3 当初 68 億円) R3 補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・人件費補助上限額や1日あたりの上限時間数などの要件緩和、補助率の増には至らず。	×	×	・放課後子供教室について地域の実情に応じた事業推進が図れるよう、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
質の高い学校教育の推進 [教育委員会事務局]				
英語教育の強化				
○「小学校低学年からの英語教育」を効果的に推進するための学習教材の整備に必要な財政措置 ○生きた英語を学ぶ授業の拡充のため、各校に配置する外国語（英語）指導員に係る必要な財政措置 ○4技能のバランスがとれた生徒の英語力向上と、教師の指導力改善を図るための4技能型外部テストの実施に必要な財政措置	◇予算の措置状況 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業＜文部科学省＞ R4概算 3.7 億円 R4当初 3.5 億円 (R3当初 3.8 億円) R3補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・学習教材整備や外国語（英語）指導員の配置及び4技能型外部テストの実施に係る費用に対する財政措置は示されず。		×	・「小学校低学年からの英語教育」の継続のため、教育DXの推進を踏まえたデジタル教材等の整備に多額の費用を要することから、引き続き要望していく。 ・ネイティブ・スピーカーの配置に係る費用の財政措置については、「補習などのための指導員等派遣事業」の拡充を求め、引き続き要望していく。 ・外部テストの実施に係る費用については、学習指導要領により総合的な英語力を育成することとされ、文部科学省も成果指標としている英語力の把握に必要であることから、引き続き要望していく。
教員の負担軽減				
○部活動の指導体制の充実に向けた部活動指導員配置促進に係る財政措置等の拡充 ○円滑な学校運営のため、各学校の実情に応じたスクールサポートスタッフの配置に必要な財政措置	◇予算の措置状況 中学校における部活動指導員の配置＜文部科学省＞ R4概算 12.8 億円 R4当初 13.0 億円 (R3当初 12.1 億円) R3補正 - 億円 補習等のための指導員等派遣事業＜文部科学省＞ 教育業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置 R4概算 103.0 億円 R4当初 45.0 億円 (R3当初 38.8 億円) R3補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ＜部活動指導員＞ ・部活動指導員の配置人数の増（R3:10,800人→R4:11,250人）及び交通費等の支援が示された。 ＜教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）＞ ・教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置人数の増（R3:9,600人→R4:10,650人）が示された。		△	＜部活動指導員＞ ・補助基準単価の上限が1,600円/時間とされているため、実態に合わせた引き上げを要望していく。（本市の予定単価2,510円/時間）併せて、本補助金の活用期間は最長5年間とされているが、継続的活用を前提とすることから期間撤廃を要望していく。 ・令和5年度以降の休日における部活動の段階的な地域移行に伴う運営団体、指導者報酬等の取り扱いの早期の提示及び、それに合わせた必要な予算措置を要望していく。 ＜教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）＞ ・補助基準単価の上限が1,000円/時間とされているため、実態に合わせた引き上げを要望していく。（本市の予定単価1,269円/時間） ・「教員の長時間勤務の縮減」及び「新しい生活様式」を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策のため、小中学校全校に配置可能な財政措置の継続を引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
外国人の受入れ・共生のための施策の充実 [市民局・教育委員会事務局]				
○外国人住民の多様なニーズに対応するため、国と地方の役割を明確化するとともに、地方が実施する施策に対し更なる財政措置及び支援を講じること ○外国人住民への一元的相談窓口に加え、区役所などの窓口における通訳派遣や資料の多言語化の支援について、必要な財政措置を講じること ○外国につながる児童生徒の教育の充実のため、日本語指導及び母語・母文化の保障に必要な補助制度の拡充や、教員加配を速やかに実現すること	◇予算の措置状況 外国人材の受入れ・共生社会の実現に向けた取組の推進 <法務省> R 4 概算 279.3 億円の内数 R 4 当初 38.5 億円 (R 3 当初 37.3 億円) R 3 補正 0.5 億円		△	・総合的対応策や提言において、国と地方の役割分担は明確化されておらず、地方が実施する施策に対する財政措置や支援についても一部に留まっている。外国人住民の増加や国籍の多様化が進む中、通訳者の確保や資料の多言語化等にかかる財政措置について、引き続き要望していく。 ・「外国人児童生徒等への教育の充実」について、日本語指導が必要な児童生徒数については、今後も増加していく見通しであることから、速やかな教員の加配及び母語・母文化の保障や多文化共生教育の推進にかかる財政措置を引き続き要望していく。
	外国人児童生徒等への教育の充実 <文部科学省> R 4 概算 13.5 億円 R 4 当初 12.7 億円 (R 3 当初 9.9 億円) R 3 補正 - 億円			
	◇制度創設、拡充等の状況			
	・令和 3 年 6 月に外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議において、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和 3 年度改訂）」が決定。 ・「外国人児童生徒等への教育の充実」について、日本語指導体制等の充実や外国人の子どもの就学促進等、拡充が図られた。			
無電柱化の推進等による緊急交通路の確保 [建設局]				
○電柱倒壊のおそれのある災害時の広域ネットワークを形成する緊急交通路に対し、さらなる無電柱化の推進のため、電線管理者による単独地中化の促進や電線管理者への包括委託に関する仕組みの構築に取組むとともに、防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策の対象事業でもあることから必要な財政支援を行うこと ○無電柱化の推進と連携した下水管渠の耐震化のための財政支援を行うこと	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金） <国土交通省> R 4 概算 1兆 291 億円 R 4 当初 8,156 億円 (R 3 当初 8,540 億円) R 3 補正 3,733 億円		△	【道路】 ・さらなる無電柱化の推進に向けた制度拡充等について、引き続き要望していく。 【下水】 ・概ね予算措置がなされたものの、さらなる無電柱化と連携した下水管渠の耐震化の推進に向けた財政支援等について、引き続き要望していく。
	補助事業（高規格道路、I C 等アクセス道路その他） <国土交通省> R 4 概算 2,479 億円 R 4 当初 2,106 億円 (R 3 当初 2,152 億円) R 3 補正 - 億円			
	◇制度創設、拡充等の状況			
	・緊急輸送道路等の電柱の占有制限拡大や届出対象区域指定による沿道電柱の制限、低コスト手法による無電柱化の推進とされたが、制度の拡充には至らず。			
防災・減災に資するグリーンインフラの活用推進 [建設局]				
○都市公園等のグリーンインフラを活用した都市の防災・減災、特に近年の異常気象に伴う局地的な豪雨への浸水対策に資する雨水貯留浸透施設を整備するための補助制度の創設	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（社会資本整備総合交付金） <国土交通省> R 4 概算 7,441 億円 R 4 当初 5,817 億円 (R 3 当初 6,311 億円) R 3 補正 547 億円		×	・防災・減災に資する都市公園等のグリーンインフラの整備を推進していくため、制度の創設に向けて引き続き要望していく。
	社会資本総合整備（防災・安全交付金） <国土交通省> R 4 概算 1兆 291 億円 R 4 当初 8,156 億円 (R 3 当初 8,540 億円) R 3 補正 3,733 億円			
	◇制度創設、拡充等の状況			
	・「流域治水」の本格的展開として、民間施設等も活用した流域における貯留・浸透施設機能の向上などの取組の強力な推進が示されたものの、本市が求める都市公園等のグリーンインフラを活用した局地的な豪雨への浸水対策に資する雨水貯留浸透施設を整備するための補助制度の創設には至らず。			

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）																								
大規模災害に備えた帰宅困難者対策の充実【危機管理室・計画調整局】																												
○帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の運営に関し、施設管理者の責任範囲についてより明確にする必要があり、法制度上の担保も含めそのルール作りに国が積極的に関与すること	◇制度創設、拡充等の状況 ・帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設に関するルールづくりへの国の積極的な関与について示されず。		×	・帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の指定やその継続性を確保するためには、施設管理者の責任の範囲を明確化するルールづくりが急務であるため、他都市と連携して引き続き要望していく。																								
大規模災害時に拠点・要となる消防機関の役割に応じた消防力の整備【消防局】																												
○全国域を対象とする消防力整備において、大規模災害時に中心的な役割を担うことができる消防機関を明確化するとともに、その機関に特別な消防部隊や広域活動拠点施設などを整備するために必要な措置を講じること	◇予算の措置状況 緊急消防援助隊・常備消防等の充実強化＜総務省消防庁＞ <table><tr><td>R 4 概算</td><td>72.8 億円</td><td>R 4 当初</td><td>71.0 億円</td></tr><tr><td>(R 3 当初</td><td>69.7 億円)</td><td>R 3 補正</td><td>46.2 億円</td></tr></table> ◇制度創設、拡充等の状況 ・大規模災害時に中心的な役割を担うことができる消防機関の明確化には至らず。		R 4 概算	72.8 億円	R 4 当初	71.0 億円	(R 3 当初	69.7 億円)	R 3 補正	46.2 億円	△	・今後、発生が危惧される南海トラフ巨大地震などを踏まえ、更なる消防力の強化を図るべく、引き続き要望していく。																
R 4 概算	72.8 億円	R 4 当初	71.0 億円																									
(R 3 当初	69.7 億円)	R 3 補正	46.2 億円																									
空家等対策の推進【計画調整局】																												
○長屋の空家については、建物の棟単位で判断するのではなく、一部の住戸に居住がある長屋の空家部分についても、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の対象とするよう法整備を行うこと	◇制度創設、拡充等の状況 ・一部の住戸に居住がある長屋の空家部分について、法の対象とすることには至らなかったが、「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針（ガイドライン）が改正（令和3年6月30日）され、空家対策推進としての指針が一定示された。		△	・国のガイドライン改正により「外見上はいわゆる長屋であっても、それぞれの住戸が別個の建築物である場合には、空家法の対象になる」などの指針が示されたため、国における今後の動向に注視しながら、必要に応じて要望を行う。																								
中小企業等への積極的支援【経済戦略局】																												
○産業技術とものづくりを支える公設試験研究機関への支援の充実、外国人材の活用に向けた中小企業へのきめ細やかなサポート並びに資金調達の円滑化のための信用補完制度の充実・強化など、厳しい経営環境にある中小企業の経営基盤強化及び成長・発展に向けた各種支援制度の拡充	◇予算の措置状況 製造業における外国人材受入れ支援事業＜経済産業省＞ <table><tr><td>R 4 概算</td><td>2.6 億円</td><td>R 4 当初</td><td>2.4 億円</td></tr><tr><td>(R 3 当初</td><td>2.2 億円)</td><td>R 3 補正</td><td>－ 億円</td></tr></table> 日本政策金融公庫出資金＜財務省＞ <table><tr><td>R 4 概算</td><td>311 億円</td><td>R 4 当初</td><td>471.2 億円</td></tr><tr><td>(R 3 当初</td><td>464 億円)</td><td>R 3 補正</td><td>－ 億円</td></tr></table> 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業等＜経済産業省＞ <table><tr><td>R 4 概算</td><td>66.2 億円</td><td>R 4 当初</td><td>49.8 億円</td></tr><tr><td>(R 3 当初</td><td>73.8 億円)</td><td>R 3 補正</td><td>－ 億円</td></tr></table> ◇制度創設、拡充等の状況 ・外国人材や受入企業を対象とした窓口設置やセミナー開催、マッチング支援等の外国人材の受入支援策の実施をはじめ、民間金融機関を通じた資金繰り支援などにかかる予算が措置された。		R 4 概算	2.6 億円	R 4 当初	2.4 億円	(R 3 当初	2.2 億円)	R 3 補正	－ 億円	R 4 概算	311 億円	R 4 当初	471.2 億円	(R 3 当初	464 億円)	R 3 補正	－ 億円	R 4 概算	66.2 億円	R 4 当初	49.8 億円	(R 3 当初	73.8 億円)	R 3 補正	－ 億円	【公設試】 × 【外国人材】 ○ 【日本政策金融公庫・中小企業】 ○	【公設試】 ・公設試験研究機関への支援の充実につながるものとなるよう、制度の状況をふまえて、引き続き要望していく。 【製造業における外国人材受入れ支援事業】 ・製造業における外国人材受入れ支援事業について、制度の状況をふまえて、引き続き要望していく。 【日本政策金融公庫出資金、中小企業信用補完制度関連補助・出資事業】 ・概ね要望どおりの予算措置がなされているが、厳しい経営環境にある中小企業の資金繰り支援につながるものと考えられることから、更なる措置を引き続き要望していく。
R 4 概算	2.6 億円	R 4 当初	2.4 億円																									
(R 3 当初	2.2 億円)	R 3 補正	－ 億円																									
R 4 概算	311 億円	R 4 当初	471.2 億円																									
(R 3 当初	464 億円)	R 3 補正	－ 億円																									
R 4 概算	66.2 億円	R 4 当初	49.8 億円																									
(R 3 当初	73.8 億円)	R 3 補正	－ 億円																									

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○地域のコミュニティの場として公共的な役割を果たす商店街において、公共施設の老朽化が進み来街者の安全性の確保が喫緊の課題となる中、魅力を高め、地域の活性化を推進するためのオープンモール化をはじめとした施設・設備等整備（アーケード、街路灯、カラー舗装等）に係る補助制度の拡充	◇予算の措置状況 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業＜経済産業省＞ R 4 概算 10.5 億円 R 4 当初 4.6 億円 （ R 3 当初 5.5 億円 ） R 3 補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・商店街活性化支援等対策として、ハード事業支援を含む地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業の予算が措置された。		△	・オープンモール化をはじめとした施設・設備等整備など、ハード事業にかかる補助制度の拡充を引き続き要望していく。
中央卸売市場の施設整備の推進 【中央卸売市場】				
○南港市場を西日本の食肉流通の拠点として維持・発展させるため、これからの食肉流通の変化や更なる衛生水準の高度化にも対応できる大規模施設整備に必要な財源の確保	◇予算の措置状況 強い農業づくり総合支援交付金（R3 強い農業・担い手づくり総合支援交付金）＜農林水産省＞ R 4 概算 193 億円 R 4 当初 126 億円 （ R 3 当初 142 億円 ） R 3 補正 - 億円 農産物等輸出拡大施設整備事業＜農林水産省＞ R 4 概算 - 億円 R 4 当初 - 億円 （ R 3 当初 - 億円 ） R 3 補正 48 億円		△	・施設整備事業に必要な財源の確保に向け、国交付金を令和 6 年度まで要望しており、最終年度まで交付金を最大限活用できるよう、予算の確保を引き続き要望していく。
適正な民泊の普及に向けた制度の見直し 【健康局・経済戦略局】				
○住宅宿泊事業法及び旅館業法の施行後（旅館業法については、改正施行後）3 年を経過することから、施行状況の検討を行い、住宅宿泊仲介業者の事業の適正化を一層推進するとともに、国内法の適用が困難な海外事業者に対する有効な対策を講じるため、特区民泊の制度も含めて、必要な措置を講じること	◇制度創設、拡充等の状況 ・仲介サイト上への施設所在地の掲載や、違法民泊施設の管理を請け負う者への規制の制度創設等については、方向性は示されず。 ・観光庁において、令和 3 年度の実態調査で得た住宅宿泊事業の実態を踏まえ、海外の法規制等について整理を行い、違法民泊の防止、周辺地域の生活環境との調和など、今後の住宅宿泊事業の制度のあり方について検討することが示された。		△	・仲介サイト上に施設の所在地を掲載させることや、違法民泊施設の管理を請け負う者への規制の制度創設等については、引き続き要望を行っていく。 ・旅館業法（昭和23年法律第138号）が平成30年 6 月15日に一部改正された際、改正法の附則において、施行後 3 年を目途として検討を加え、必要があると認めるときは所要の措置を講ずるものとされており、現在、国において見直しに係る検討会が開催されているため、今後の動向を注視する。 ・また、同日施行された住宅宿泊事業法においても、施行後 3 年を経過した場合に、施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは所要の措置を講ずるものとされている。令和 3 年11月には観光庁が実態調査のため住宅宿泊事業者を対象にアンケート調査を実施するとともに、各自治体に対しても住宅宿泊事業に関するアンケート調査があったため、違法民泊対策等の住宅宿泊事業に関する課題について意見したところであり、今後の国における制度の見直し等の動向を注視する。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○住宅宿泊事業法においては、制度の根幹となる年間宿泊日数の上限を遵守させるために必要な措置を講じること	◇予算の措置状況 健全な民泊サービスの普及＜国土交通省＞ R4概算 1.2 億円 （ R3当初 1.2 億円 ） ◇制度創設、拡充等の状況 ・民泊営業日数自動集計システムの運用等にかかる予算が措置された。 ・観光庁において、令和３年度の実態調査で得た住宅宿泊事業の実態を踏まえ、海外の法規制等について整理を行い、違法民泊の防止、周辺地域の生活環境との調和など、今後の住宅宿泊事業の制度のあり方について検討することが示された。	R4当初 1.2 億円 R3補正 - 億円	△	・営業日数自動集計システムにより、年間の営業日数が170日に到達した事業者の情報が観光庁を通じて自治体あて通知されるようになった。しかし、営業日数自動集計システムで集計された営業日数は、無断不泊や賃貸契約を含んでいるなど、実際の営業日数と乖離していることがある、という課題を残しており、法の整備や対応方法等についてさらなる要望を行っていく。 ・また、住宅宿泊事業法について、施行後３年を経過した場合に、施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは所要の措置を講ずるものとされている。令和３年11月には観光庁が実態調査のため住宅宿泊事業者を対象にアンケート調査を実施するとともに、各自治体に対しても住宅宿泊事業に関するアンケート調査があったため、上記の営業日数自動集計システムにおける課題や、民泊制度運営システムにおける課題について意見したところであり、今後の国における制度の見直し等の動向を注視する。
スポーツ振興のための環境整備と安全対策 [経済戦略局]				
○スポーツ施設の新改築等だけでなく、地域の実情に即して、既存の施設における設備改修にも充当できるよう補助制度を拡充 ○スポーツ施設の耐震化（建築非構造部材の耐震対策等）に関する補助内容の継続と拡充	◇予算の措置状況 公立学校施設の整備＜文部科学省＞ R4概算 2,352 億円 （ R3当初 688 億円 ）	R4当初 688 億円 R3補正 1,312 億円	△	・既存の設備改修も補助対象となるよう、制度の拡充を引き続き要望していく。
阪神港をはじめとする大阪湾諸港の機能強化 [大阪港湾局]				
○大阪府・大阪市の内部組織を統合して「大阪港湾局」を設置したが、大阪湾諸港の更なる国際競争力強化には、国際コンテナ戦略港湾施策による港湾運営会社の取組みのみならず、港湾管理の広域的な一元化が必要であり、その実現に向けて、所要の制度改革等、必要な措置を講じること	◇制度創設、拡充等の状況 ・港湾管理の広域的な一元化の実現に向けて、所要の制度改革等には至らず。		×	・まずは、府市で現行法制度下で実現可能な制度で、港湾管理一元化の取組みを進め、その利点を示すことにより、最終目標である「新港務局による大阪湾諸港の港湾管理一元化」の実現に向け、引き続き要望していく。
高規格臨港道路等の地方への管理委託の廃止 [大阪港湾局]				
○国直轄事業で整備された高規格臨港道路（夢咲トンネル）及び高規格コンテナターミナル（夢洲C10・C11）の泊地について、地方に財政負担を課している管理委託の廃止	◇制度創設、拡充等の状況 ・地方への管理委託の廃止には至らず。		×	・管理委託の廃止については、港湾法の改正を伴うことから国交省内での理解が得られず、認められていない。道路や河川と同様、直轄事業により整備された施設は国が自ら管理とすべきであることから、引き続き要望していく。
道路管理のさらなる適正化・円滑化に向けた道路協力団体制度内容の明確化 [建設局]				
○大都市部におけるさらなる適正かつ円滑な道路の管理に向け、道路管理者が道路区域で実施する放置自転車撤去業務や地下道防犯・防災業務など業務権限の一部を道路協力団体が行使できるよう制度内容の明確化	◇制度創設、拡充等の状況 ・制度内容の明確化に至らず。		×	・道路管理者が道路区域で実施する業務権限の一部を道路協力団体が行使できるよう制度内容の明確化を引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
自転車の活用推進に係る制度整備 【建設局】				
○自転車活用推進法を踏まえ、自転車通行空間の整備に必要な財政上の措置の実現 ○鉄道駅周辺での放置自転車対策を鉄道事業者に対して課すことを可能とする制度整備	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R4 概算 1兆 291 億円 （ R3 当初 8,540 億円 ） ◇制度創設、拡充等の状況 ・放置自転車対策を鉄道事業者に対して課すことを可能とする制度創設には至らず。	R4 当初 8,156 億円 R3 補正 3,733 億円	×	・鉄道駅周辺での放置自転車対策を鉄道事業者に対して課すことを可能とする制度創設を引き続き要望していく。
ユニバーサルデザインタクシーの普及促進 【計画調整局】				
○移動等円滑化の促進に関する基本方針の新たな整備目標の実現に向けて、誰もが安心・安全で快適に移動できるユニバーサルデザインタクシーの普及促進のための支援を拡大するとともに、財源を確保すること	◇予算の措置状況 地域公共交通確保維持改善事業＜国土交通省＞ R4 概算 257.0 億円の内数 （ R3 当初 206.3 億円の内数 ） ◇制度創設、拡充等の状況 ・財源については一定確保されたが、支援の拡大には至らず。	R4 当初 207.3 億円の内数 R3 補正 285.0 億円の内数	○	・移動等円滑化の促進に関する基本方針の新たな整備目標を、大阪・関西万博開催前の令和6年度末までに実現出来るよう、予算規模の拡大と合わせて、本市内のユニバーサルデザインタクシー車両購入事業者に補助金が交付されるよう引き続き要望していく。
民間鉄道駅舎におけるホームドア、可動式ホーム柵の整備促進 【計画調整局】				
○移動等円滑化の促進に関する基本方針の新たな整備目標の実現に向けて、民間鉄道駅舎におけるホームドア等の整備補助に係る地方負担額への起債充当率を拡充するとともに、財源を確保すること	◇予算の措置状況 鉄道施設総合安全対策事業費補助＜国土交通省＞ R4 概算 149.2 億円の内数 （ R3 当初 43.1 億円の内数 ） ◇制度創設、拡充等の状況 ・財源については一定確保されたが、起債充当率の拡充には至らず。 ・国において、エレベーターやエスカレーター、ホームドア等の整備といった鉄道駅の更なるバリアフリー化のための新たな料金制度が創設（R3.12.28）。	R4 当初 45.9 億円の内数 R3 補正 56.2 億円の内数	△	・移動等円滑化の促進に関する基本方針の新たな整備目標の実現に向けて、都市部においても民間鉄道駅舎におけるホームドア等の整備補助制度の対象とすることを要望していく。
新たなエネルギー社会構築のための政策の推進 【環境局】				
○原子力発電の安全性確保のため、世界最高水準の安全基準の設定、審査指針・検査マニュアルの充実などの促進及び使用済み核燃料の処理問題の解決 ○原子力発電への依存度の低下のため自立分散・地産地消型エネルギーシステムの構築をめざし、代替電源となる多様なエネルギー源の拡大に向けたさらなる電力システム改革を推進するとともに、バーチャルパワープラントの構築によるエネルギーの効率的な利用や、水素エネルギーの利活用拡大、帯水層蓄熱利用など再生可能エネルギーの普及促進に向けた関係法令の整備、規制緩和及び財政支援の拡充を行うこと	◇予算の措置状況 エネルギー対策特別会計＜経済産業省＞ R4 概算 8,242 億円 （ R3 当初 7,454 億円 ） エネルギー対策特別会計＜環境省＞ R4 概算 2,173 億円 （ R3 当初 1,606 億円 ） ◇制度創設、拡充等の状況 ・「第6次エネルギー基本計画」（令和3年10月閣議決定）において、主力電源として再エネを最大限導入し、水素・アンモニアをエネルギー需給構成要素として位置づけ、規制改革や財政支援に取り組むことが明記された。	R4 当初 7,181 億円 R3 補正 3,192 億円 R4 当初 1,659 億円 R3 補正 452 億円	○	・原子力発電に関する安全性については、一定予算措置がされているが、使用済み核燃料の処理問題解決に向けて引き続き要望していく。 ・自立分散・地産地消型エネルギーシステムの構築については、一定予算措置がされているが、水素エネルギーや未利用熱の有効利用等について、さらなる拡充を要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
循環型社会形成推進交付金制度の拡充 【環境局】				
○循環型社会形成推進交付金制度の拡充による、廃止した廃棄物処理施設の解体にかかる財政措置	◇制度創設、拡充等の状況 ・廃止した廃棄物処理施設の解体に係る財政措置には至らず。		×	・廃止した廃棄物処理施設の解体にかかる財政措置については、財源確保の問題などから認められていないが、本市としては、他の自治体や関連する団体等との連携のもと、交付金制度の拡充を求め引き続き要望していく。
インターネットを利用して行われるヘイトスピーチへの対応 【市民局】				
○ヘイトスピーチの解消に向けた取組みとしての地方公共団体による投稿コンテンツの拡散防止策の実効性確保等に必要な措置の実施	◇制度創設、拡充等の状況 ・令和3年4月21日に現行の発信者情報開示プロセスにおける被害者の多大な負担を軽減するための新たな裁判手続の創設や、発信者の特定に必要なログイン時の情報について開示請求できる範囲の見直しについて規定した改正法が成立。 ・令和3年4月、法務省がGoogleLCCのサービス「YouTube」について、同社が提供する「YouTube公認報告者プログラム」に参加することとなり、同省による削除要請が優先的な審査の対象となった。 ・法務省が、令和3年9月に人権教育・啓発中央省庁連絡協議会ヘイトスピーチ対策専門部会を開催し、ヘイトスピーチへの対処に関する国・地方公共団体の取組にかかる情報交換を実施。 ・法務省が、「インターネット上の不当な差別的言動に係る事案の立件及び処理について（依命通知）」（平成31年3月8日）に基づき、発出日以降、人種・国籍等の特定の属性を有する集団等に対する不当な差別的言動に関する案件についても削除要請の対応を始めた。		○	・平成30年に国へ行った被害者の権利回復のための措置を主眼とした要望について、プロバイダ責任制限法の改正及び法務省における投稿コンテンツ削除に向けた取組みにより、概ね措置がなされた。 ・被害者を支援する地方公共団体への投稿者情報の提供促進や拡散防止策等の実効性確保に向けた措置については、大阪府、大阪府市長会及び大阪府町村長会を通じて引き続き要望しつつ、国における今後の動向に注視しながら、必要に応じて要望を行う。
不発弾の処理費用等に関する財政支援及び補償制度の創設 【危機管理室】				
○不発弾の処理費用に関する財政支援及び不発弾の爆発事故が発生した場合における人身及び物件に対する損傷又は被害に対する補償制度の創設	◇制度創設、拡充等の状況 ・国の責任において補償する制度の創設には至らず。		×	・制度の創設を引き続き要望していく。